

★対談

中教審の答申をめぐって

東洋

東京大学教授
中教審臨時委員

津守真

津守 中教審の答申がああいう形で出された現在、社会的にはさまざまの影響が現われてきています。問題もいろいろ感じるし、それだけに興味もあり、また、これからどういうことを考えていったらよいかというところもいろいろある。そういうわけで、今日は委員の一人だった東先生と、ざっくばらんに話し合ってみたいという気持ちです。

◆ 中教審とわたくし

東 中教審の委員としては、僕は怠慢な委員だった。第22特別委員会という教育方法に関する基礎的な調査をする委員会の臨時委員としてはいいが、そこで感じたのは、政策の決定にあずかる人は、十分な資料に基づいて考えてもらうことが必要だということだった。大学紛争との関係もあって、大学関係者が多量に抜けたが、自分はそのような立場ではいり続けていた。

22、23特別委では、一九六八年ごろは、着実な研究資料をつみ重ねるといふ方向で動いていた。

最後に大分大雑ぱになってしまっ、ちよつと弱っています。あまり急テンポに進み始めたので、僕としては本務もあることだし、最終段階ではそれほど密にかかわれなかった。答申の草案の、そのまた草案の起草委員会にははいっている。

「先導的試行」に関していえば、教育を大幅に変えていこうという姿勢に対して、十分な実験なしに変えることは危険だという主張に立ち、どこの学校でも十分な研究組織をもって、カリキュラムその他に関して自由な実験ができることを考案して書いた。しかし、その後の手直しで、「実験」が「先導的試行」に変わってしまった。結論を急ぐ人たちが、変えるという方向の打ち出させる言葉ということで選んだようだ。パイロット・スタディの訳語だが、パイロットならまだしも、「先導的」というと、いかにも変えるぞという言葉にとれてしまう。

答申の中では、制度・年の区切りに、実験の焦点がしぼられているが、これは文部省側の委員にも、教育要領の枠をゆるめて自由な実験ができるようにしたらと考える人がいて、そのための法改正をしたがった。しかし、教育実

験のための法改正を不要とする反対派もあつたので、学年の区切りを法改正の突破口にしようとしたわけだ。

中教審と私とのかわりをいえば、そのくらいかな。

◆ 幼児教育をめぐる委員会の歩み

東 内容的には、22特別委からひき続いて、幼児期の教育がクローズアップされているが、その内容にも幾通りかあつて、一つは、いわゆる能力早期開発派、これは現在の幼児教育を抜本的に改めよ、という力となつた。

◆ 対 談
産業界の圧力は、初期にはあつたが途中から消えた。初期には、若年労働者の補充という観点から確かにあつたが、数年の間に労働事情は異なり、早く産業界に送り出せという圧力はなくなつた。むしろ、未成熟な労働人口が市場に流れることを避けようとする傾向になつてきている。

これらに対して、一方では、子ども時代を大切にのびのびと過ごさせよ、という主張がなされて、今の幼稚園のあり方を充実していけばよいという動きとなつた。

そこにもう一つ流れ込むのが、イギリス流のインファント・スクールのな実験をしてみようという主張だ。つまり、四、五歳から小学校低学年を一結にしたような学校を作るとのこと。

後者の二つを幼稚園肯定派とすれば、前者は否定派、つまり、現在の幼稚園は、あるべき知的な刺激を与えていないという立場で、この二つの流れがからみ合つていろいろな討論がなされた。答申の中では、結論を出さないでやっていくということになつている。

現在の幼稚園が教育機関としてどういう機能を果たしているか、幼稚園生活を経験した子どもと経験しない子どものちがいを長い時間をかけて追跡研

究する。そして、もちろん、その間に、幼稚園を充実していくと同時に、インファント・スクールのな実験をも平行してやっていく。こういう折衷、うう的な案になつてきた。

委員の中では、初期には幼稚園否定派の勢いが強かつた。つまり、現在の幼稚園は遊びばかりさせていて体系的な知的訓練がなされていないじゃないか、それは才能の圧殺であるというわけだ。それが、中途から幼稚園派が盛り返した。

盛り返しの動きの中で、現行のをやめるとか否定するのではなく、援助し充実させ、全員就園へもっていくべきだという考えが強く出て、各自治体での公立園の設置推進が出てきた。これに対しては私立園からの抵抗が強いが、私立園の検討も行ない、結果として法人化の促進ということになつた。したがつて、将来の構想としては、公立と

法人園ということになり、小さい家内工業的なものは整理されていくことになるだろう。

幼児教育をめぐる論議と、その大体の筋は以上のようなものである。

◆ 答申をめぐるちまたの声

津守 どうもいろいろとご苦労さまでした。今、お話を聞いてると、幼稚園派と改革派が論争して幼稚園派が盛り返したということだけど、新聞発表などでは、逆に、改革派の主張が強いように報道されているわけですね。社会一般では、それをさらに幾分ゆがめた形で受けとめたということかしら。

東 本文をよく続まないで新聞だけ見ると、どうしてもゆがむような報道になってますよ。

津守 法人化ってことだけど、私立幼稚園の問題は、一つには大きすぎ、マンモス化してしまったことにもある

ので、法人立ではない小さい私立園の中に、むしろ、本当の教育をしている所があるんじゃないかな。そんな私立園の中には、今後の答申で非常にショックを受けているのが多い。

あの答申には、そういう社会的な影響もあるわけです。

東 学級定員がめちゃくちゃだということとは、委員会でも問題になった。

確かに、現在のようでいいとは思われない。しかし、官制委員会の限界で、あまり短兵急に変えられないということもあって、表面に出てこなかった。

法人化に関しては、ご指摘の通りのこともあるだろう。これも役所の限界で、例に出される個人園は、マイナスの面だけが目立って、個人立の悪い例だけが資料として提供されていた。

初めは、公立一本でいこうとも考えたが、私立幼稚園の功績を評価すべきだということ、法人化という線が出

てきたわけ。法人になれば、少なくとも個人が勝手にしないし、財政的基礎もしっかりしている。そういう形で、私立園を公共化していこうということだ。ただし、津守先生の指摘されたような問題は確かにあるでしょう。

津守 あの答申を読んでも、具体的には何をしようというのかわからないという声もあるが……。

東 内容に関しては、第22特別委員会の答申では触れています。

そこでは、何歳にはどういう発達の課題があるかをさがそうという努力がなされた。ただ、私見をいえば、今の心理学の本に書いてあるようなのは大体でたため。どのように取り扱うかということと、何ができるか、何をするかということとはかみ合わされているものだ。

そんな意味でのダイナミックな押さえ方のデータは、非常に乏しい。これ

◆ 対 談

はむしろ、実践の中で実験を行なわねばならないことだというので、答申の中には内容的なものを出さなかった。

答申に対する一般の批判には先入観の強いものが多い。複線化に関しても発想の中にはあったが、富山などの失敗例も全部出して検討した。

キャフテリア方式か、専門店方式か、あるいはその中間の定食方式かということで論議した。私としては、キャフテリア方式、すなわち本人の選べるコースが幾通りも用意されていることが望ましいと考えるが、買うか買わないかわからないものをいろいろ用意することは現実問題として無理。そこで、定食というか、まあホテルの朝食でいには選択できるようなということになった。

答申は「差別を強める」と騒ぐのは焦点がずれている。もっと本質をとらえて議論してほしい。保育所のことだつてそうで、ある一定の年齢までは保

育所、それ以後は幼稚園という形に統一しなかったのが、厚生省の助成金との問題などあって、そう簡単にはいかない。実質的にはオーバラップしながら、現象としては分かれている。そこで、保育所にも幼稚園の機能をもたせようというわけで、差別観など特にありませんよ。

◆ 今後の幼児教育研究

東 知的訓練についていえば、何歳で何ができるか、どういうふうによればいいのか、心理学者として、いろいろな質問された。しかし、充分な実証資料がない。そこで、それなしに出すことは正しくないので控えた。心理学者が怠慢といわれるかもしれないが、いえないことはいえない。実験できるような研究助成体制を作って、何年かたったらということだ。

早期訓練に関する日本の例やアメリカ

カの例が幾つか出されたが、長い目で見てプラスになるかマイナスになるかという実証資料がないでしょう。

教える方法だけは開発されていて教えられるわけ。しかし、プラスかマイナスかわからない。よくマイナス面として、指摘される情操面の問題についても、情操とは何かという定義もされないし、本当に情操的に欠けるかどうか資料がない。

幼稚園に行った子どもと行かない子どもの比較データは少しあって、感情面や適応面もよいというような結果が出ていたが、これは家庭の差もあるでしょう。こんなことまで考慮して行なわれた綿密な研究はない。いずれも資料不足というところです。

委員会内部でも、早期開発でいくべきだと強い意向もあり、幼小の関連の乏しさも指摘して、現状ではいけない、改革にふみ切るべきとの声があったが、

私などは、それは困ると修正しよう
な次第です。

津守 早期開発に関しての実証は、
むしろ簡単かもしれない。目立つもの、
見えるものに焦点を当てていけばいい
のだから。実際は、見えない部分に問
題がたくさんあって、それをどう評価
するか、今の方法論で可能かどうかと
いうことだ。一つ一つ切りはなすこと
のできないいろんなことがからまり合
っていて、それを全部からまったり合
て実証できるならそれが本当の教育の
実証資料でしょう。

それに、実証できなければ教育はで
きないかというところじゃない。

東 それは僕も考えている。「先導
的試行をどう評価するか」ということ
だ。津守先生の指摘のように、測れる
ものだけを測るのではなく、何を押し
えるか。評価と指導過程とは重なり合
い、からみ合っているものだ。Aとい

う指導方法の評価は、Bという指導方
法の評価と同じ方法ではやれない。

こうしたらこう育つ、こうしたらこ
う育つ、その中でこうしたことによる
と考えられるのはどれで、誤差の幅が
どれだけか、そして、その時点でわれ
われが工夫できるのはどの部分か、と
いう態度じゃないといけないでしょう。

一番最初に警戒しなきゃいけないの
は、幼稚園卒業時にカッコウのついたこ
とで評価することだ。中学生くらいに
なつてから、本人たちの回想も親たち
の意見も、先生の考えもすべて含めて、
もちろん、その子どもたちのどうい
う行動がどうなっているかを押さえて総
合的に評価しなくてはならない。ただ
し、時間がたつと、いろんな要素がは
いりこんで、誤差が大きくなるが全国
的にサンプルをとれば、ある種の非常
に荒い段階で押さえることは可能じゃ
ないか。かなり大きな量を扱う覚悟さ

えすれば……。

とにかく、早い結果が出るところで
だしちゃいけないということで、十年
間ということにした。十年じゃ短い
という意見もあったくらいだ。

津守先生の言うこともわかるけど、
評価ができなくとも教育はできるとい
うのは確かにそうだろう。しかし、政
策としていかなる教育をするかとい
う決定をする時は、実証資料が必要だ。
それなしに決定することは、声の大
い方に動くことになって危険だ。

津守 「先導的試行」は、評価のは
つきりできるようなことがらを、教育
の方法なり、指導の実際なりに入れて
いくことが前提となっているのだから
か。

東 いや、明らかに実証できること
だけでやっちゃいけないというのがば
くの主旨だ。

津守 それにしても、実証できるよ

◆ 対 談

うなものをそこに仕組まなきゃならぬわけでしょう。教育体制的な仕組んで意味ではね。

教育体制として、たとえば数的な訓練とか、体育的なものなどを入れたプログラムを作って、それを実践の中に入れていくことが、前提としてあるんでしょいかね。

東 いや、もっと広範なことだ。初期にはそういう実験もやれたらというのがあったが……。

たとえば、インファント・スクールをやるとしたら、全体としての構想があるわけね。ただ、中味は各々のところでまた設計が違ってくるから、それらの中で、どの方式が一番よく機能するかということが問題となる。だから、体育の時間に何をするかということがすぐに十年後の決定にはひびかないわけだ。

もう少し、マクロなものが考えられ

ている段階だ。僕としては、もっとミクロなところまでやりたいと思ってるけれど。

津守 ぼくは、教育実験の場合、ミクロなところまではいりすぎること非常に危険を感じるね。一つのファクターをとり出すことは、実験計画としてはなり立つが、実際の子どもの教育となると、いろんなファクターを同時に扱うことが非常に重要だから、その中の一つを取り出して唯一のファクターにすることは教育じゃなくなる。それは、心理実験ではあるけれども……。それらをうまく組み込んでいける余地が「先導的試行」にあるのか否か、そこらが一番心配になるところなんですよ。

東 ぼくはむしろ、こういうふうによれという提案が専門家から出てくる段階だと思う。委員間では、人工的に一つの変数を変えるような実験の限界

は、少なくともわかっていたはずだが、それ以上の討論はなされてない。

ただ、津守先生に対していえば、実験というものが、その中に多変量解析を前提としたものがほとんどないという現時点において、実験とはいっても一つの変数を変えてその効果をみていくものと考える必要は全くない。

津守先生のやろうとするような実験においても、すなわち、全部がくっついて動くような実験でも、何をやるうとしていくかの記述さえ明確にしてくれば、分析の方法はあると思う。

津守 多変量を扱うということでは、例えばそんなんだけど、実際の幼児教育界の受けとり方はそうじゃなくて、答申が発表されるや否やもう一変数を問題とする傾向がダーッとふえているのが現状ですよ。多変量なんていったって、我々の間でだけしか通じなくないりつつある。

東 だから教育改革のための研究推

進措置と云って、実験計画の段階から専門化してやる必要があるから、センターの設置をうたったんです。センターは一つじゃなくて、小さくとも機動隊みたいなのをあちこちに作ってやる。津守先生の心配されるような形が実験だとは思っていないようなデザインのできる専門家グループと実践家グループが一緒になってやっていくようになる。

文部省にだってわかる人がいるんだから、圧力をかける余地はあるように思う。もちろん危険性も充分あって、よくも悪くもなります。だから、「差別だ、選別だ」の批判じゃなく、もっと具体的な在野の声を出さなきゃいけない。「こんなことはやっちゃ困る」とかつき上げてくれなきゃいけない。津守 確かに、イデオロギー論争じゃなく、具体的な問題でこれからは考

えていくことでしょう。

東 時代と共に改革が起こるのは当然のことでしょう。今のままでいいとは言えないんだ。それに、今までの教育のよさを主張するにしても説得するだけの根拠もない。とにかく何かやらなきゃいけない。

今、流行の才能開発だって、十年もやればおそろく否定的な結果が出ると思う。アメリカのヘッド・スタートと同様にね。それにしても実証できなきゃ何も言えない。一つの教育が各々にこういうアチーブしているということをきちんと言えなきゃいけないでしょう。

◆ 教育実践と教育実験

津守 どういう実験をするのか、どういう変数をとるのか、ということだなかなか具体的なことが出てこないようだけど、ぼくは、すでに、現場でよ

い教育実験が行なわれている場合があると云いたい。

たとえば、いろいろなファクターを同時に扱いつながら、級の編成を変えてみるとか、毎日の生活の流れを変えてみるとかして、それをつみ重ねている例がある。そういうのは実験と考えるいで、全然新しく開発的なものだけを実験と考えるような、そういう動きが問題じゃないかな。研究とか実験の考ええ方の問題だけど。

東 僕らのようなりサーチ・トレーニングをもって実践にかかわっているものの責任だと思ふんだ。役人に任せちゃいけない。

こういう形で、こういうふうに理解しようという圧力が必要なんだ。

研究者が実践をコントロールしつつね。

津守 研究者が教育をコントロールしすぎるところに問題があるんじゃない

◆ 対 談

かな。現場では非常によい実験をやっているのに、研究者はそういうのを含まない実験計画をたてていく。アメリカなんてのは完全にそうでしょう。

東 いや、完全とはいえない。実践にうまく融合したのもあるんじゃないか。

ぼくは、実践の場合、ただ毎日の努力の積み重ねだけじゃ実験といえなくて、それが公共化できること、自己批判がはいっていることが必須条件だと思う。

津守 もちろん、すべての実践が実験だとは言わない。ただ、実践活動っていうのは非常に多くのファクターを同時に扱いながらの実験ということね。それから、外から見えるものは測りやすいが、子どもの中にたくわえられたもの、つまり子どもがどう感じどう受けとめて自分の中を作り上げていくか、なんてところは非常にとらえにくいで

しょう。でも、実践の中でならそれがわかる。

今までだって、たとえば、ある一定期間を、級を解体し級集団という単位をなくしてしまって、先生は各々のコーナーに機能的な存在として位置するといった保育実践を実験し、その記録を詳細に積み重ねていった、なんて例があるし、また計画的ではないけど、「いろいろずやさん」なんて遊びの中から、これで数量的な体験をするとは限らないで思いがけず子どもが「美」を体験したとして、それを出発点にして次の段階、次の段階と先生も一緒に考えながら展開させていくというように、そんな実験がなされてもいる。ところで、こういうものはつぶして、もつと形になってわかるものしか実験とよばないのが問題だと思うんだ。

そして、今いったような実験は、なかなか、公のサポートが得られないか

ら、一つの級だけとか、一人の保育者だけにとどまっていたわけでしょう。

だから、これからは、上からもらった数量などの実験をやってもよいし、自分たちのやり続けてきたような教育実践の実験をやってもよい。ただし、できるだけ正しく記述していくというところで、何を目指し、何を育てようとしているのかをはっきりさせながら、こういう両方の実験がなされて、始めて正当な評価ができるといえるでしょう。

東 小学校などでは授業研究の実験が盛んで、一つの授業における相互作用の記述と分析、何が育っているかの測定という研究が発達しているけど、幼稚園はどうなの。

津守 幼稚園は小学校のように教科単位の生活じゃないから、もつと簡単じゃないファクターが多いわけね。でも、それを押さえた上でやればやれるでしょう。だけど、そんな研究が教育

とどうかかわるかはちょっと疑問だな。
東 中教審のは政策として何かを決定したい、そのための資料ですよ。教育とのかかわりはこの決定自体で、実証することそのものは教育にかかわらないかもしれない。

実験をしていくこと自身が教育をよくなるんじゃない、実験は決定するための基礎資料を得ることにすぎない。

津守 そうすると？ 教育の内容には全然はいらなくてこと？

東 いや、内容も一緒でしょう。たとえば、インファント・スクールの実験がなされたとして、いろんなやり方で、やってみて分析をするときは、区切りがよかったのか内容がよかったのか考える。インファント・スクール相互でも比較するし、できれば現在の幼稚園とも比較してみる。

津守 そう簡単に比較できないでしょうね。それから、いろんなやり方

てのは、先生のやり方ってことじゃない、もっと外側ね。

東 そう、先生一人一人の問題じゃないわけね。先生一人一人ってことになると、極端にいえば、すごくいい先生ならどんなやり方しててもよくなっちゃうんだし、だから、もっとカリキュラム構成とか教育組織とかのレベルまで抽象化されないと一般化できない。

もっとも、先生の指導行為にしても実験変数になり得る部分がある。たとえば、方針とか指導計画とか言葉で言える部分は、実験変数にはいる。言葉にならないで、「私のやっているのを見て、感じてください」というのは困る。それは政策決定の参考資料にはならないんだ。他人にわかる共通の言葉、抽象度の高い言葉でしゃべらなければ公共性をもたない。

津守 ぼく自身、実証的な訓練を受けた心理学出身だけど、幼児教育の中

にはいつてやってみると、実証的心理学のあみ目にかからないものがありにも多いわけね。

でも、今は、実証心理学者の言葉が説得力をもつような合理主義の時代だから、その言葉で言わないとわかってもらえないのかもしれないけど、幼児教育は、従来の実証のあみの目にかからないところに大切なものがあつたりする。だから困っちゃうわけで、調査したり、実証的な資料を得たりしなければということやると、ちがうものになっちゃたりする。

東 津守先生の言われることはわからないじゃない。しかし、アメリカの幼児教育の変化やヨーロッパのピアジェ流の認知教育、あるいはモンテッソーリの再評価というこんな世界の潮流の中で、日本だけこのままでいていいとは思えない。

津守 今のアメリカの幼稚園は、こ

こ十五年くらいで非常に変わってきていることは確かだけど、それにならう必要はないでしょう。

東 必要ないというけど、世界的な動向というのは、広い文化的な状況からの要求の反映と判断せざるを得ないでしょう。当然、その文化の中にいるわれわれの中から、ある要求が出てくるし、現在の制度との間に、あるひずみが出てくる。

津守 それはそう。だけど、その要求やひずみに合わせて、欧米流に修正していくことが必要かどうか。

東 そのひずみをどう解消するかというところで何らかの決定はしなきゃならない。

◆ 対談
津守 決定にはいろんなレベルがあるでしょうね。東先生が強調されているのは、政策のレベルの決定ね。もう少し下には、研究の一般的な概念からいわれるようなものがあって、もっと下

のレベルの決定もあるわけね。その時、何を基準とするか、政策か、概念か、自分の目で見、はだで感じたものか。いろんなレベルを考えなきゃいけない。

東 中教審の答申は、文相を対象とする政策決定のためのアドヴァイスですよ。

ただ、目で見、はだで感じるということは、ぼくだって一市民としての生活体系は、大部分、それから成り立っている。しかし専門家として振舞うときは、何らかの専門的訓練でこされたものじゃなくちゃいけないと思う。

津守 それが問題なんだな。教師としての判断は結局は、一人の個人としてというところにもどるんじゃないかしら。

「本や指導書に書いてあるからこうする」じゃなくて、そこにかかわっている多くのファクターを同時に考えて、その人が最善と思うことに決定する。

その状況は、おえらく、その瞬間の個人にとっては言葉にも何もなし得ないような状況だろう。ただし、もう一つのところの概念のレベルでは、言葉にしなきゃならないけど。

具体的な、個人の判断のレベルでの決定を最善にするには、政策や概念のところでのようなわく組が作られていけばいいか、そういうことになってくるんじゃないかしら。

いやこんなところまで、つっこんで話せるとは思っていませんでした。いろいろと有難うございました。